

「青森市教育振興基本計画（素案）」に対する意見募集の結果について

「青森市教育振興基本計画（素案）」に対する意見募集に対し、ご協力いただき誠にありがとうございました。

1 意見の募集期間

令和6年9月2日（月）から令和6年10月1日（火）まで

2 意見の募集方法

公表資料を市ホームページに掲載したほか、青森市教育委員会事務局総務課（駅前庁舎3階）、ロビー（本庁舎1階）、情報公開コーナー（本庁舎3階）、駅前庁舎総合案内そば縦覧スペース（駅前庁舎1階）、柳川情報コーナー（柳川庁舎1階）、浪岡庁舎閲覧コーナー（浪岡庁舎1階）、各支所（5箇所）、各市民センター（11箇所）、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館、教育研修センター、市民図書館に備え付けました。

また、意見の提出方法は、電子メール、郵送（封書・はがき）、ファックス及び直接持参のいずれかによることとしました。

3 提出された意見

ご意見はありませんでした。

4 「青森市教育振興基本計画」の公表

「青森市教育振興基本計画」につきましては、青森市教育委員会事務局総務課（駅前庁舎3階）、ロビー（本庁舎1階）、情報公開コーナー（本庁舎3階）、駅前庁舎総合案内そば縦覧スペース（駅前庁舎1階）、柳川情報コーナー（柳川庁舎1階）、浪岡庁舎閲覧コーナー（浪岡庁舎1階）、各支所（5箇所）、各市民センター（11箇所）、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館、教育研修センター、市民図書館でご覧いただけます。

なお、縦覧期間については、令和6年11月28日（木）から令和6年12月27日（金）までとなっておりますが、市のホームページでは随時ご覧いただけます。

（公表資料）

- 青森市教育振興基本計画【概要版】
- 青森市教育振興基本計画

5 お問合せ先

青森市教育委員会事務局総務課 電話 017-718-1368